

所管部課		政策経営部 企画政策課		部長	神山 尚	
件 名		東大和市土曜開庁の実施に関する事務取扱要綱の一部を改正する訓令について				
		区分		1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
1. 要 旨						
(1) 主な改正理由						
令和6年12月2日以降、マイナ保険証（健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード）を健康保険証として利用することを基本とする仕組みに移行する。						
これに伴い、土曜開庁取扱事務の文言を整理するものである。						
(2) 主な改正内容						
第4条で定める別表において、保険年金課が土曜開庁時に取り扱う業務のうち「国民健康保険被保険者証等の交付及び再交付」の文言を削除し、「国民健康保険資格確認書等の交付及び再交付」に変更する。						
(3) 施行日						
市長決裁日						
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）						
総務課において審査済み						
3. 留意事項（問題点等）						
4. 主管部処理案（検討結果等）						
庁議における報告終了後、速やかに改正手続を進めたい。						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。